

令和6年度「大阪IR（統合型リゾート）説明会」（第3回） アンケートによる質問について

●受付件数 16件

	質問	回答
1	高校で依存症啓発の授業を行うということは、行くな、やるな、ではなく、適度にやれという教育なのか。	依存症についての正しい知識（意志の弱さや性格の問題ではなく依存性のある物質の使用や行動の継続により脳やこころ、身体の機能が変わり自分の意志ではやめられない状態になること等）を持つことができるよう、高等学校等において学習指導要領に基づき予防啓発授業等を実施しています。
2	開業時点（2030年秋頃）で、IR施設はすべて完成しているのか。 していないのなら、各施設の進捗状況を具体的に説明して下さい。 カジノ行為区域は総延床面積の3%以内というのは、全部が完成してなくても、その計画面積に対して満たしていればいいという考えなのか。 このカジノ行為区域というのは、もう少し具体的に説明して下さい。	区域整備計画においてお示ししているとおり、IR施設の開業については2030年秋頃と想定しており、区域整備計画に記載されたIR施設を構成する全ての施設を開業することとしています。 なお、カジノ行為区画については、主としてカジノ行為を顧客との間で行い、又は顧客相互間で行わせるための区画をいいます。
3	大阪IRの駅ポスターを最近見かけません。大阪関西万博期間中の大阪IRの周知はどう行うのか。万博とタイアップするのか。万博会場で大阪IRの周知を行うのですか。行うとしたら、具体的になにをしますか。	現時点では大阪府・市として万博とタイアップした広報、万博会場内での周知は予定しておりません。
4	夢洲、舞洲、咲洲以外の周辺地域（此花区、港区、住之江区など）の津波・液状化対策について具体的に示してほしい（対策なければ、いくら夢洲に対策をかさ上げしても、人命を守ることはできない）。 人命に被害があった時、だれがどのように賠償するのか？	大阪市では、夢洲・舞洲・咲洲以外の此花区・港区・住之江区等の津波や高潮の被害が想定される地域におきましても浸水対策を進めています。 津波対策につきましては、現在、南海トラフ巨大地震を想定した防潮堤の耐震・液状化対策工事に取り組んでいるところであり、令和6年度で完了する予定としています。 また、高潮対策につきましては、既に大型台風（伊勢湾台風規模が満潮時に大阪港の西側（室戸台風コース）を通過した場合）を想定した防潮堤の整備を完了しており、現在は埋立地における護岸嵩上や胸壁設置を令和9年度の完了を目標に取り組んでいるところです。

5	浮棧橋の整備については、大型クルーズ船対応は考えていないのですか？ (本来なら万博に間に合えばよかったのですが。) 車でのアクセスが夢舞大橋だけでは不十分なのではないですか。	I Rへの海上アクセスにつきましては、海に囲まれた立地を活かし、I R区域北側の海沿いに小型旅客船等の乗客が利用する係留施設を併設したフェリーターミナルを整備することで、来訪者の夢洲から大阪内外へのアクセス機能を補強することとしています。 具体的には、関西国際空港や神戸空港及び近傍の集客施設などと結ぶアクセスとして、小型旅客船の利用を想定した浮棧橋の整備を計画しております。 なお、大阪港には、国内外を結ぶ定期フェリー航路に加え、多くの大型クルーズ客船が寄港しており、I Rはクルーズ客船が発着する天保山客船ターミナルから車で約 10 分でのアクセスが可能であり、客船利用者にとって便利な立地となっています。 また、夢洲への車でのアクセスに関しては、夢舞大橋だけでなく夢咲トンネルからの 2 ルートが確保されております。
6	治安など懸念事項対策については、大阪府の近隣県との連携が必要であると思いますが、この点はどうなっていますか？ 本来なら国全体の対策として検討されるべきものと思います。	大阪府・市、大阪府公安委員会及び大阪府警察は、犯罪の発生の予防、善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持、青少年の健全育成に万全を尽くすため、警察力の強化を図った上で、I R事業者や関係機関等との緊密な連携協力のもと、治安・地域風俗環境対策に取り組むこととしており、周辺地域の関係機関等とも必要に応じて連携協力を図っていきます。
7	人間は地球上の生物との共存が必要です。「渡り鳥の生息地」は保障されているのでしょうか？	裸地を利用する鳥類の飛来場所の確保や水辺を利用する鳥類等の生息場所の保全等につきましては、大阪港湾局において、夢洲 1 区の埋立事業が完了した場所を基本に、専門家とも相談しつつ、引き続き対応を検討すると聞いております。

8	「50年後の地盤高」は何mなのか？（毎年70cm沈下という想定は誤りなのか？） 「想定以上の津波や高潮」とは何mなのか？想定されている津波・高潮は？地盤沈下対策とは具体的には？その予算は？（全く試算されていないのは無責任と考えるが？）	I R区域の現状地盤高さはO.P.+11m程度で、地盤沈下を見込んだ50年後でも、地盤高さはO.P.+9m程度であると推定しており、満潮時の南海トラフ巨大地震における夢洲周辺での津波予測高さO.P.+5.4mや高潮時の潮位O.P.+7.3mに対しても、十分な地盤高さを確保しています。 また、I R施設に必要となる地盤沈下対策につきましては、建物建設時及び開業後の対応ともに、事業者において適切に実施することとしており、現在、事業者において詳細な検討が進められているところです。
9	「I R誘致に向けた地域の合意形成」について質問します。公聴会に参加しましたが、反対意見ばかりでした。府民意見等の募集でも、反対意見が多かったと思います。これらの意見を聞くだけでは、合意形成とは言えないと思います。 今後、合意形成を進めるために何をするつもりですか？	大阪府・市は、平成29年度にI R推進局を設置して以降、これまでセミナーや様々な広報ツールによる情報発信を行い、また、区域整備計画については、説明会のほか、法定の公聴会やパブリックコメントを経た上で、府市の両議会で議決され、令和4年4月に国へ区域整備計画の認定申請を行い、令和5年4月に国から認定を受けたところです。 また、これまで開催してきた府民向けセミナーについては、区域整備計画の説明と質疑応答に特化した「説明会」として、直接その場で質問したいという方々のニーズにもお応えするため、府内各地域において開催しているほか、地元企業向けのセミナー及び大学等への出前講座を実施しています。
10	「地域との合意」ということのために回数のみを重ねているようにしかみえません！	引き続き、情報発信の内容の充実を図りながら、より府民・市民の理解が深まるよう取り組んでいきます。

11	インフラ（電気・ガス・水道・下水道・通信・道路）に、各・府・市・国からいくら出しているのか明らかにして下さい。I R社がいくら出しているのか明らかにして下さい。	大阪市が行う夢洲関連のインフラ整備費用とその負担者につきましては、現時点において下表のとおりとなっています。 <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="4">事業費（億円）※</th></tr><tr><th>国</th><th>大阪市</th><th>鉄 道 事業者</th><th>合計</th></tr><tr><td>大阪メトロ中央線の延伸</td><td>85</td><td>358</td><td>131</td><td>574</td></tr><tr><td>外周道路・交通広場の整備</td><td>－</td><td>48</td><td>－</td><td>48</td></tr><tr><td>高架道路の整備(観光・物流動線の分離)</td><td>－</td><td>100</td><td>－</td><td>100</td></tr><tr><td>此花大橋・夢舞大橋の車線数拡張</td><td>34</td><td>44</td><td>－</td><td>77</td></tr><tr><td>海上アクセス拠点として浮桟橋の整備</td><td>9</td><td>13</td><td>－</td><td>22</td></tr><tr><td>夢洲地区等の上下水道の整備工事</td><td>20</td><td>134</td><td></td><td>155</td></tr></table> ※四捨五入の端数処理により、表中計算の合計が一致しないものがある なお、事業者は、これらインフラ整備費用の一部として、202.5 億円を負担する計画となっています。		事業費（億円）※				国	大阪市	鉄 道 事業者	合計	大阪メトロ中央線の延伸	85	358	131	574	外周道路・交通広場の整備	－	48	－	48	高架道路の整備(観光・物流動線の分離)	－	100	－	100	此花大橋・夢舞大橋の車線数拡張	34	44	－	77	海上アクセス拠点として浮桟橋の整備	9	13	－	22	夢洲地区等の上下水道の整備工事	20	134		155
	事業費（億円）※																																								
	国	大阪市	鉄 道 事業者	合計																																					
大阪メトロ中央線の延伸	85	358	131	574																																					
外周道路・交通広場の整備	－	48	－	48																																					
高架道路の整備(観光・物流動線の分離)	－	100	－	100																																					
此花大橋・夢舞大橋の車線数拡張	34	44	－	77																																					
海上アクセス拠点として浮桟橋の整備	9	13	－	22																																					
夢洲地区等の上下水道の整備工事	20	134		155																																					
12	公金を出して I R 推進している国の有無、あれば具体的に明らかにして下さい。	I Rの制度等については国により様々であり、また、ご質問の趣旨が必ずしも明らかではなく、お答えすることが難しいのですが、土地課題対策費用の負担については、大阪 I Rは国際観光拠点の核となる大規模集客施設で、I R事業用地としての適性確保が必須であり、大阪臨海部のまちづくりなどの政策的な観点も踏まえ、土地所有者として大阪市が負担を行うこととしたもので、夢洲への交通アクセスについては、大阪市は夢洲地区への訪問者増加等に対応するため、鉄道や外周道路・高架道路の整備、既設道路等の改良等、交通インフラ整備を進めているものです。																																							

13	国内より国外客が多い施策のほうが良いのではないのでしょうか。管理が難しいのでしょうか。	区域整備計画では、ゲーミング施設への来場者数として年間 1,600 万人を見込み、そのうち約 70%が国内からの観光客と想定していますが、国内観光客からの売上は 55%・年間約 2,700 億円、訪日外国人旅行者からの売上は 45%・年間約 2,200 億円と想定しています。 また、来訪者が I R 区域に滞在している間における後背圏も含めた旅行消費額の見込みでは、国内観光客が年間約 5,400 億円に対し、訪日外国人旅行者はその 2 倍以上の年間約 1 兆 1,600 億円となっています。 今後も、幅広い国籍・属性の来訪者を惹きつけ、楽しませることができるコンテンツの提供やマーケティング・プロモーション活動等の工夫を行い、多様な国籍・属性の来訪者が訪れるような大阪 I R の集客実現に取り組んでいきます。
14	ビジネスチャンスについての募集計画等を具体的に開示して欲しい。地元企業との協力強化の具体的な戦略が不明確。	大阪 I R では、地元企業から、年間約 2,600 億円の積極的な調達を想定するとともに、継続的な調達を通じて、地元企業と持続的な取引関係や取引のためのプラットフォームを構築し、その発展に寄与することをめざすこととしています。 I R は裾野の広い産業であり、宿泊施設からエンターテインメント施設まで多様な施設を併設することから、調達等の取引を行う事業者は多岐にわたります。 様々な技術や特色、強みを持ち、大阪の経済を支えている中小規模の事業者とも取引を行っていけるよう、地域の金融機関との連携を通じて幅広い情報発信や支援を提供するなど、I R 事業を核として、地域経済に裾野広く波及効果がもたらされる仕組みを構築していきます。

15	土地改良は府市の責任でというが、土地改良はこれからずっと府市が行っていくのか。公金が投入され続けるでしょ。	I Rは、国際観光拠点の核となる大規模集客施設で、I R事業用地としての適性確保が必須であり、土地に起因する所有者責任に加え、I Rを核とした国際観光拠点の実現や、夢洲2期・3期の土地売買の促進といった大阪臨海部のまちづくりなどの政策的な観点も踏まえ、土地所有者として大阪市が負担を行うこととしたものです。 土地の適性は、施設の用途、規模など土地利用の内容等に応じて異なり、土地ごとに処分条件に差異が生じるものであることから、国際観光拠点2期・3期エリア等については、今後、土地利用の内容等を踏まえつつ、処分条件の設定を検討していく予定としています。
16	夢洲の地盤の液状化や地盤沈下に対して、長期的な計画案や必要費用の計算をおねがいします。	液状化対策については、I R予定区域等における液状化対策に関する専門家会議の意見を踏まえ、より確実な効果が見込めるセメント系固化工法を採用するとともに、対策範囲としては建物直下を改良することを基本に、有効性や施工性、経済性を勘案して、改良形式や施工方法を選定し、対策費用については概算で約 255 億円と算出しています。 <参考> I R区域における液状化対策に関する検討結果 (https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/13191/kentokekka.pdf) I R施設に必要となる地盤沈下対策は、建物建設時及び開業後の対応ともに、I R事業者において適切に実施するものです。 また、大阪市が使用した埋立柱の原因により、通常の想定を著しく上回る大規模な地盤沈下や陥没が生じた場合を除いて、大阪市が費用負担を行わないこととしており、夢洲・咲洲・舞洲といった周辺埋立地において、そのような事象が生じた事例は把握しておらず、I R用地においても、そういった事態が生じる可能性は低いものと認識しています。